

# よしかわだより

令和2年5月22日(2020-02)



発行者: 吉川まちづくり自治協議会  
☎082-429-1879(吉川地域センター内)  
yoshikawajitikyo@outlook.jp



## 村主武彦会長 あいさつ

吉川地域の皆様には吉川まちづくり自治協議会の運営と活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和2年度通常総会は新型コロナウイルスによる感染が拡大し、終息が見えない状況にありましたので、書面決議による総会とさせていただきます。

ご審議をお願いしました全ての議案に承認を頂き誠にありがとうございました。皆様の付託に応えられるよう役員一同、一丸となって頑張りますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

予定しております事業も、今後の新型コロナウイルスの感染状況を注視しながらの活動となるものと考えています。事業に対する取り組みの状況を皆様に的確に伝えていきますので、ご協力をよろしくお願い致します。令和1年度作成を考えておりました「防災マップ」づくりは皆様に集まっていただけない状況で延期しましたが、今年度は完成させたいのでよろしくお願い致します。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

## 吉川まちづくり自治協議会 理事会役員

- 会長: 村主武彦
- 副会長: 光川善導
- 副会長 吉川地域センター長: 田村明
- 副会長: 前籾英文
- 理事 事務局長: 角谷勉
- 理事会計責任者: 平崎朱美
- 理事 地域センター職員: 堀家正枝
- 理事 まちづくり部会長: 二宮久
- 理事 まちづくり部会副会長: 上竹忠治
- 理事 いきがい部会長: 水城茂
- 理事 いきがい部会副会長: 波光洋子
- 理事 農林業部会長: 波光幸一
- 理事 農林業部会副会長: 香川昭義
- 理事 青少年育成部会長: 大原文雄
- 理事 吉川地区社会福祉協議会会長: 大和至誠
- 理事 吉川夏まつり実行委員会会長: 栗重一則
- 理事 戸坂自治会長: 中川雅敏
- 理事 清水原自治会長: 宮迫和行
- 理事 市条自治会長: 超善寺豊
- 理事 本郷区長: 仁井信之
- 理事 上横野・中横野区長: 為岡雅典
- 理事 下横野・下野原区長: 金丸明文
- 監事: 中尾直文
- 監事: 清水きよみ

# 令和2年度通常総会、書面決議方式で開催

## 事業計画などを決定

令和2年度の総会は、新型コロナウイルス感染症防止に係る緊急事態宣言が発出され、吉川地域センターも4月18日から5月17日迄の間利用できない状況での開催準備となりました。

4月上旬開催した第7回理事会(書面決議)において書面決議方式で開催することと日程を確認しました。これを受けて議案書の事前検討

後、4月27日から会員宅に議案書を配布しました。地区責任者、各地区班長のご協力で、5月16日午後5時までに書面表決書六七七票(全会員比率82%)を提出して頂き総会は成立となりました。

※締切後の提出含集計書面表決書七〇八票(同87%)。代表者二九七名のうち二五八名87%



【昨年度の総会模様】

提出された書面表決書の集計結果、議案に対する反対票はなく、4議案とも承認されました。合わせ提出のあった意見等(2面)を整理し第

1回理事会に審議を付託しました。令和2年度の事業計画を総会で承認いただき、この計画に沿って事業を進めていくこととします。令和2年度の総会は、前組織の吉川村(昭和63年4月)発足以来初めて、集合対面形式での総会である、書面だけによる総会となりました。ご協力に感謝します。

## 第1回理事会で当面する課題の対応決める

吉川まちづくり自治協議会令和2年度第1回理事会(書面決議)を、5月18日の週で開催しました。理事会は、総会結果を確認し今年度事業のうち具体化すべき課題の対応について審議しつぎの事項を承認しました。

- ① 令和2年度総会開催結果
- ② 理事会役員の分掌等
- ③ 理事会の業務(業務執行体制と進め方)役員報酬費支給規程の改定
- ④ 令和2年度事業の

## 今年の吉川夏まつりを中止

今年8月に予定していた吉川夏まつりは、新型コロナウイルス感染症の事態を受け、関係者ヒアリングを踏まえてやむなく中止することとしました。



【2019吉川夏まつり】

具体化(主要イベント)の開催日程/吉川夏まつり大会の中止/空缶・空瓶回収作業交付金見直し/粗大ゴミ収集の実施/広島県道の里親活動/防災マップ作り

吉川工業団地西側区域地権者会(4月3日)の確認に基づき、ボーリング調査・ドローン調査などが進められていきます。西側地域に自治協が所有者する土地もあり、調査状況の情報とその都度伝えられています。現在、地区計画、開発許可申請、保安林の解除、県道との境界確認、名義人の確定、等の作業が進められていきます。今後調査の区切りにおいて地権者会で報告を受けることとしています。

## 吉川工業団地西側区域開発状況



# 令和2年度総会意見と理事会の対応

Q..エコボックスに(瓶・缶)を入れて欲しい

A..エコボックスは、ゴミ有料化を期に、資源サイクルを実践する活動の「環」として設置しました。回収すべき品目(古紙類、繊維類、金属類、ビン類、廃食用油)を、PTA育成会・地域サロン・地域センターで扱っているものと調整し、古紙類に特化し始めました。途中で草刈り刃の回収を追加し現在の品目となりました。今後各団体のご意見も伺って検討します。



Q..横断歩道設置を要望したい  
①北郷バス停付近のT字交差点  
②吉川第2工業団地入口の交差点  
A..横断歩道等の要望活動は、関係組織を通じて行っていますが、



危険性、緊急性、一定の通行量等が判断基準と聞いています。引き続き安全安心の立場で活動を進めます。

なお、①箇所には一旦停止があり、これと横断歩道の併設は難しいと聞いています。  
Q..東郷地区ゴミステーションの配置見直しを行って欲しい  
A..まずは当該地区の住民の皆さんで話合っていただくことをお願いします。

その際、地域の高齢者が歩いてゴミ出しをすることの考慮もお願いします。  
なお新たな設置場所(増設・移設)の検討事項は次のとおりです  
①ゴミステーションの設置基準 20世帯以上で1ヶ所  
②設置にあたっては、設置場所の土地所有者の了解、設置費用(市・自治協の補助あり)、周辺住民の理解メンテナンス等の検討が必要です。



【再開に際して、市社協岡村さんから地域支援活動の話の話を聞きました】

自治協事業の一つとして取り組む通いの場(吉川げんき塾)は、新型コロナウイルス感染症防止の観点からイベント自粛の要請を受けて、3月の休止に続き4月10日から5月17日まで開催を見合わせてきました。

5月21日再開にあたって、発熱者の不参加・入場時の手の消毒・咳エチケット・密閉・密集・密接の状況を作らないことを条件としました。21日は、インストラクター岡野さんの指導による体操をメインに開催しました。参加者25名が、2m間隔で着席して体を動かしました。通常実施している脳トレは、研修室で3密状態が生じる可能性が

あることから、当分の間取りやめることとしました。  
高齢者にとって定期的な運動は、筋力低下が免疫力低下を招くなどのフレイル防止、軽度認知障害(MCI)の対応から必要です。  
これからも市・市社協などの指導を受けながら開催していくこととしていきます。

## 吉川げんき塾 5月21日、再開

通いの場「吉川げんき塾」に一度見学にお越し下さい。



### よしかわの1枚

【災害時】

本復旧が進む古河川の堤防

【復旧後】

## 対象者拡大で介護予防の充実 元気輝きポイント制度申請団体の募集開始

今年10月から再スタートする東広島市令和2年度元気輝きポイント制度に関して、参加する団体募集が始まりました。

(1)対象団体を拡大  
今年度から新たに趣味活動、スポーツ活動を行う団体も申請すれば対象団体として認定されることとなりました。申請条件:65歳以上が5名以上参加し、

今年10月から再スタートする東広島市令和2年度元気輝きポイント制度に関して、参加する団体募集が始まりました。  
(2)継続団体・組織  
令和1年度から参加している吉川地域4団体(市条サロン、ののな会、吉川げんき塾、困りごとサポート事業)については継続申請を期日までにを行うこととなります。  
新型コロナウイルス感染症防止の対応を取りつつ、介護予防のために外出を必要です。

## 吉川まちづくり自治協議会...6月予定表

- 5/31: 不燃性粗大ごみ収集
  - 6/7: 市民スポーツ大会(中止)(市)
  - 6/11: 第13回吉川活性化PJT
  - 6/14: きれいなまちづくり(中止)(市)
  - 6/21: 第1回道の里親・清掃作業
  - 6/27: 第2回理事会(全役員会議)
  - 6/28: 可燃性粗大ごみ収集
- ※(市): 市主催行事 開催日等が変更となる場合があります

- ### 元気輝きポイント認定団体
- 吉川げんき塾: 5-6月スケジュール  
毎週木曜日10時~11時30分  
於: 吉川地域センター
- 5/28: グラントゴルフ
  - 6/4: 体操
  - 6/11: 体操
  - 6/18: 体操
  - 6/25: 防災訓練
- 参加は、いつからでもOKです  
まずは見学参加しませんか